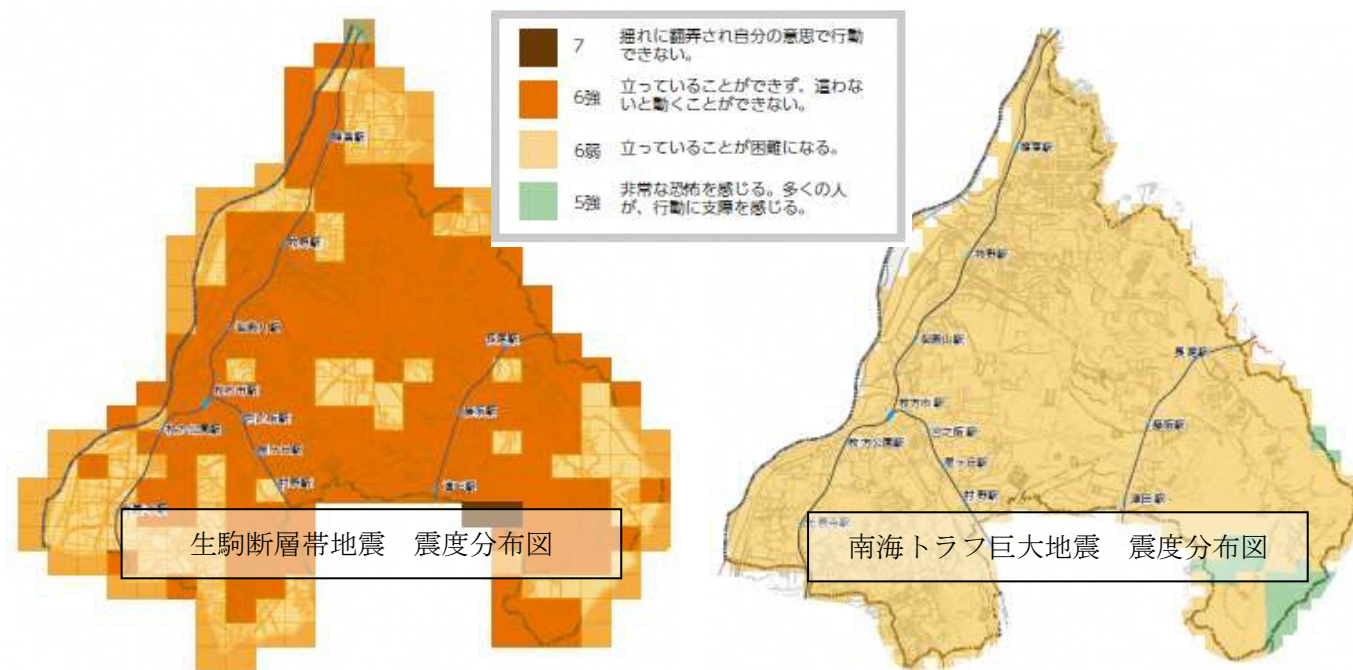


# 枚方市国土強靱化地域計画（概要版）

## 第1章 枚方市の特性 P1

### I 市域の特性 P1

- ・大阪府北東部に位置し（東経 135 度 39 分、北緯 34 度 48 分、面積は 65.12k m<sup>2</sup>）、地形としては、淀川の左岸、生駒山地の北部にのびる枚方丘陵上にあり、山間部から船橋川、穂谷川、天野川がそれぞれ南東から北西に流下して淀川に注いでいる。
- ・東部の標高 100m 以上の生駒山地延長部、それに続く 50～100m の山麓地帯・谷口扇状地、中央部の 20～50m の沖積層丘陵・台地、20m 以下の淀川低地帯をなす沖積平野の各地区に分けられる。
- ・本市に影響のある地震について、国の地震調査研究推進本部は、今後 30 年以内に南海トラフ巨大地震の発生する確率を 70%～80%、生駒断層帯地震の発生確率を最大 0.2%としている。



### II 災害の歴史 P2

日付	災害種別	主な被害
1995年1月17日	兵庫県南部地震	軽傷者4人、住宅被害4棟、水道断水55戸、本管破損2箇所、ガス漏れ3箇所、停電30,000戸
2018年6月18日	大阪府北部地震	軽傷者3人、約7,000棟の住家被害（全壊1棟、半壊12棟含む）
1961年9月16日	第2室戸台風（台風18号）	死者2人、負傷者18人、家屋全壊44戸、半壊146戸、橋りょう被害6箇所、学校等公共施設被害44箇所
2012年8月14日	集中豪雨	最大1時間雨量108.5mm。床上浸水297戸、床下浸水約3,200戸
2013年9月15日	台風18号による豪雨	最大時間雨量68mm、日積算雨量188mm、総雨量348mm。床上浸水50戸、床下浸水1248棟、一部家屋損壊4戸、道路冠水22箇所、道路陥没16箇所、土砂崩・法面崩落331箇所
2018年9月4日	台風第21号	本市の観測史上初となる最大瞬間風速40.2m/sを観測、約5,500棟の住家被害（全壊5棟、半壊8棟を含む）。

## 第2章 基本的な考え方 P6

### I 国土強靱化の取組について P6

年度	内容
平成25年12月	「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」を公布・施行
平成26年6月	「国土強靱化基本計画」が閣議決定
平成30年12月	「国土強靱化基本計画」の改訂及び「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」が閣議決定
(参考)平成28年3月	大阪府国土強靱化地域計画が策定
(参考)令和2年3月	大阪府国土強靱化地域計画が改訂

### II 枚方市が取り組む意義 / III 基本的な方針 P7-8

#### 【計画の位置付け】

国土強靱化基本法第13条に基づき、国の「国土強靱化基本計画」、大阪府の「大阪府強靱化地域計画」及び「枚方市総合計画」と整合を図り、本市の強靱化に関する施策を総合的に推進する計画。

#### 【基本目標】

- ① 人命の保護が最大限図られる
- ② 社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持される
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧復興

#### 【対象とする災害（リスク）】

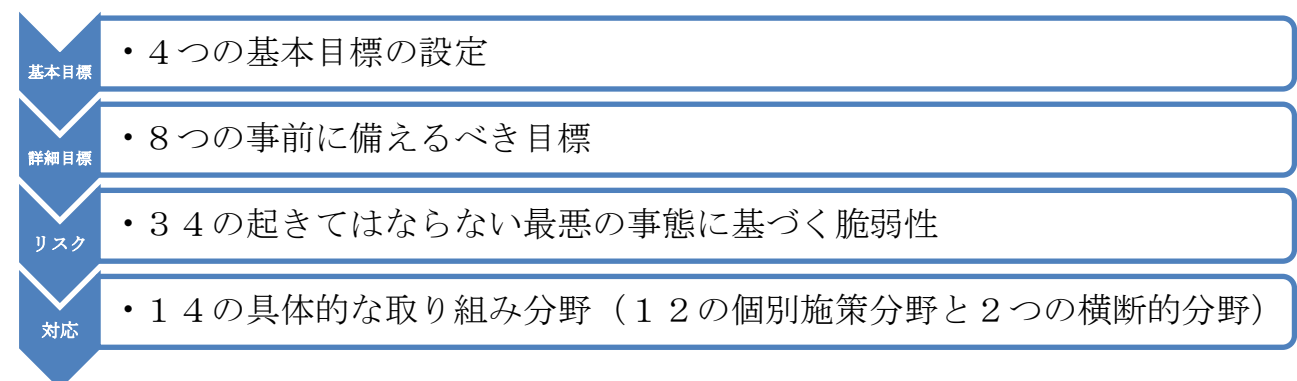
大規模自然災害：地震、津波、風水害（台風、豪雨、高潮、土砂災害等）

#### 【進捗管理】

毎年、施策の進捗管理、評価等（PDCA）を行うとともに、今後の国土強靱化を取り巻く社会経済情勢等の変化や、施策の推進状況等を考慮し、おおむね5年ごとに計画内容の見直しを行うこととする。

## 第3章 脆弱性の評価 P11 / 第4章 具体的な取り組みの推進 P15

### 計画体系のイメージ



取組の方向性の項番について

①行政機能／警察・消防等／防災教育等 ②住宅・都市 ③保健医療・福祉 ④エネルギー ⑤金融 ⑥情報通信 ⑦産業構造 ⑧交通・物流 ⑨農林水産 ⑩国土保全 ⑪環境 ⑫土地利用（国土利用）

A) リスクコミュニケーション B) 人材育成

事前に備えるべき目標	起きてはならない最悪の事態	取組みの方向性（個別施策分野）
(1) 直接死を最大限防ぐ	1-1 住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	①市有建築物の耐震化、避難所運営体制の確立、②学校の耐震対策、民間ブロック塀等の安全対策 など
	1-2 不特定多数が集まる施設等における大規模火災による多数の死傷者の発生	①地域防災力強化に向けた消防団の機能強化、⑫防火地域等の指定促進 など
	1-3 突発的又は広域かつ長期的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	⑥災害時の広報体制の充実、的確な避難勧告等の判断・伝達支援、A)ため池防災・減災対策の推進 など
	1-4 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者の発生	②土砂災害対策（移転・補強補助制度の周知）、⑥防災情報の多言語化への取り組みなど
(2) 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	①食糧や燃料等の備蓄及び集配体制の強化、③医薬品、医療用資機材の確保、災害医療体制の整備 など
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立地域等の同時発生	⑧迅速な道路啓開の実施、広域緊急交通路等の通行機能確保 など
	2-3 自衛隊、警察、消防、海保等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	①情報通信機能の耐災害性の強化、大規模災害時における受援力の向上、⑧迅速な道路啓開の実施 など
	2-4 想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	①枚方市駅周辺再整備の推進、⑦帰宅困難者対策の確立、⑧広域緊急交通路等の通行機能確保 など
	2-5 医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	③医療施設の避難体制の確保、災害医療体制の整備 など
	2-6 被災地における疫病・感染症等の大規模発生	②下水道機能の早期確保、③避難所における感染症予防体制の整備、⑩生活ごみの適正処理 など
	2-7 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	③避難所における情報収集と公衆衛生対策及び医療との連携、B)精神保健業務専門職員の確保や人材育成 など
(3) 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市庁機能の機能不全	①適正な庁舎管理、BCPの管理運用、⑤発災後の緊急時における財務処理体制の確保、⑧自転車の活用 など
	3-2 市の職員・施設等の被災による機能の大幅な低下	①適正な庁舎管理、BCPの管理運用など
(4) 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	⑧自転車の活用 など
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	⑥在住外国人の安全を確保するための防災情報の多言語化等への取り組み など
	4-3 災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	⑥災害発生時のアクセス集中によるホームページのダウンを防ぐためサーバの強化 など
(5) 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	④ライフラインの確保（民間事業者との協定締結）等、⑧広域緊急交通路等の通行機能確保 など
	5-2 エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	④ライフラインの確保（民間事業者との協定締結）等
	5-3 太平洋ベルト地帯の幹線が分断する等、基幹的陸上海上交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	⑧広域緊急交通路等の通行機能確保 など
(6) ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や都市ガス供給、石油・LPガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	④ライフラインの確保（燃料供給事業者との協定締結）等
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	①浄水場、配水場の耐震化及び災害時貯水量の確保
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	②下水道施設の耐震化等の推進
	6-4 鉄道等基幹的交通から地域交通網まで、陸海空の交通インフラの長期間にわたる機能停止	⑧道路・橋梁の長寿命化等の適正管理、道路照明灯の適正な管理 など
	6-5 防災インフラの長期間にわたる機能不全	①広域避難計画の検討、②下水道施設の耐震化等の推進、⑩準用河川整備基本計画の策定 など
(7) 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	①地域防災力強化に向けた消防団の機能強化、⑧街路樹の適正な管理 など
	7-2 沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	②下水道施設の耐震化等の推進、⑧広域緊急交通路等の通行機能確保 など
	7-3 ため池、防災インフラ、天然ダム等の損壊・機能不全や堆積した土砂の流出による多数の死傷者の発生	②土砂災害対策（移転・補強補助制度の周知）、⑨ため池防災・減災対策の推進、⑫準用河川の適正な管理 など
	7-4 有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	⑩管理化学物質の適正管理指導、有害物質（石綿、PCB等）の拡散防止対策の推進
	7-5 農地・森林等の被害による国土の荒廃	②土砂災害対策（移転・補強補助制度の周知）
(8) 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧できる条件を整備する	8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞による復興が大幅に遅れる事態	⑪災害廃棄物の適正処理、災害廃棄物の仮置場の機能を有した公園改修・整備 など
	8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	②被災民間建築物の危険度判定体制の整備、B)被災民間建築物・宅地の危険度判定体制の整備 など
	8-3 広域地盤沈下等による広域・長期にわたる浸水被害の発生により復興が大幅に遅れる事態	②都市基盤施設の老朽化対策、⑩準用河川整備基本計画の策定、治水対策工事の整備 など
	8-4 貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	②応急仮設住宅の早期供給体制の整備、住宅関連情報の提供 など
	8-5 事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	②応急仮設住宅建設候補地に選定されている公園の適正な管理、A)地籍調査等の推進 など